

診療報酬改定（窓口負担金変更）のお知らせ

2026年6月1日より実施

厚生労働省による「2026年度 診療報酬改定」に伴い、**2026年6月1日**より、全国一律で医療サービスの価格（点数）が変更されます。

今回の改定は、医療現場におけるスタッフの処遇改善（賃上げ）や、近年の大幅な物価高騰への対応を目的として実施されます。これに伴い、**患者様の窓口負担金の一部変更となりますので、あらかじめご了承ください。**

【主な変更・加算項目】

処遇改善の継続・拡充

質の高い医療を安定的に提供するため、医療スタッフの処遇改善を目的とした「ベースアップ評価料」等の点数が引き上げられます。

物価高騰への対応

光熱水費や食材料費等のコスト上昇に対応し、医療提供体制を維持するための評価が新設・調整されます。

医療DXの推進（マイナ保険証等の活用）

マイナ保険証の利用体制や、情報の活用状況に応じた国の方針による評価が適用されます。

※詳細な金額は、患者様の負担割合や診療内容によって異なります。お手元の領収書・明細書をご確認ください。
ご不明な点がございましたら、お気軽に受付窓口までお問い合わせください。

本改定は、厚生労働省が定める全国一律の算定基準に基づき実施されるものです。制度の趣旨をご理解いただき、今後とも変わらぬご協力をお願い申し上げます。